

事 務 連 絡

令和2年10月30日

一般社団法人日本旅館協会 御中  
一般社団法人日本ホテル協会 御中  
一般社団法人全日本シティホテル連盟 御中  
全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会 御中

観 光 庁

### 泊数制限の導入について

平素よりGo To トラベル事業の円滑な実施にご尽力いただき、誠にありがとうございます。本事業における泊数制限の導入について、下記のとおり整理をしたので、貴団体の参加会員に周知方よろしくお願いいたします。

### 記

Go To トラベル事業開始時においては、観光・ビジネスの別を問わず、人の動きが激減していたことから、上限泊数について特段の制限を設けておりませんでした。人の動きが回復してきている中、8泊以上の観光目的での宿泊がごく少数であるという利用実態等を踏まえ、また、より多くの旅行者に本事業を有効に活用いただき、観光需要を最大限に喚起する観点から、1回の旅行で7泊分までを支援の対象とします。（例えば、8泊以上の宿泊を伴う旅行であれば、7泊分までを支援の対象とします。）

<例>

① 1人1泊1万円の温泉旅館に10連泊する場合、1回の旅行で7泊分までを支援の対象とすることから、支援額は、

$$1 \text{ 万円 (一泊あたりの価格)} \times 1 / 2 \text{ (支援割合)} \times 7 \text{ (泊)} = 3.5 \text{ 万円}$$

② 10泊11日 1人20万円のツアーに参加する場合、1回の旅行で7泊分までを支援の対象とすることから、支援額は、

$$2 \text{ 万円 (一泊あたりの価格)} \times 1 / 2 \text{ (支援割合)} \times 7 \text{ (泊)} = 7 \text{ 万円}$$

上記の運用については、参加事業者や旅行者の皆様への一定の周知期間を設けた上で、11月17日(火)0時以降の予約・販売分より適用します。

本事業の参加事業者の皆様におかれましては、本件についての旅行者の皆様への周知とともに、今後とも「安全で安心な新しい旅のスタイル」の普及・定着の推進にご協力をお願いいたします。